

かわしんグループの業況

連結財務諸表

■当連結会計年度における事業の概況

2023年は、「かわしん3か年計画 支援力の強化と変革からの挑戦～地域とともに持続的に成長する信用金庫を目指して～」の最終年度に当たり、将来にわたり地域経済をしっかりと支え、金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤を強固なものとするべく各種施策に取り組みました。

当年度は、新型コロナウイルスによる行動制限が昨年5月に解除されたことに伴い、徐々に経済活動が回復する中、事業者の皆さまの資金繰りを日々支え、様々な経営課題の解決に向け徹底的に支援するとともに、新NISA制度の導入を契機に個人の皆さまの資産形成にも一層注力するなど、地域のお客さまを全面的にサポートしていくことを最優先課題と考え、①支援力・営業力の革新、②地域サポート力の強化、③業務効率の向上、④人材育成の強化、⑤経営力の強化に重点的に取り組みました。

上記の事業方針に沿って業務運営を行った結果、2023年度は、業容面では、預積金の期末残高は前期末比138億円増加の8,777億円、貸出金は前期末比2億円増加の4,075億円となりました。収益面では、不良債権の回収および株式等売却益などから、経常利益は2,030百万円と前期比318百万円の増益となり、当期純利益は1,512百万円と前期比334百万円の増益となりました。

■連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社および子法人等（2社）会社名 地域商社みかわ株式会社、豊伸リース株式会社
- ②非連結の子会社および子法人等 該当会社なし

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし
- ②持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 2社

(4) のれんの償却に関する事項

該当会社なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2022年度 2023年3月末	2023年度 2024年3月末
(資産の部)	金 額	金 額
現金および預け金	262,394	251,905
買入金銭債権	1,779	1,331
金銭の信託	2,000	1,986
有価証券	229,198	250,361
貸出金	407,353	407,595
その他資産	7,567	8,788
有形固定資産	7,705	8,081
建物	2,603	2,849
土地	3,895	4,107
その他の有形固定資産	1,206	1,123
無形固定資産	95	128
ソフトウェア	72	104
その他の無形固定資産	23	23
退職給付に係る資産	762	900
繰延税金資産	158	—
債務保証見返	2,711	3,022
貸倒引当金	△1,624	△1,486
資産の部合計	920,102	932,615

区 分	2022年度 2023年3月末	2023年度 2024年3月末
(負債の部)	金 額	金 額
預金積金	863,899	877,713
借入金	10,516	4,012
その他負債	4,607	4,798
賞与引当金	147	146
退職給付に係る負債	8	2
役員退職慰労引当金	167	128
偶発損失引当金	225	—
睡眠預金払戻損失引当金	39	—
繰延税金負債	—	716
再評価に係る繰延税金負債	250	250
債務保証	2,711	3,022
負債の部合計	882,570	890,790
(純資産の部)		
出資金	1,442	1,411
利益剰余金	36,310	37,766
処分未済持分	△21	△21
会員勘定合計	37,731	39,155
その他有価証券評価差額金	△778	2,087
土地再評価差額金	329	329
評価・換算差額等合計	△448	2,416
非支配株主持分	248	251
純資産の部合計	37,531	41,824
負債および純資産の部合計	920,102	932,615

連結貸借対照表の注記

(記載上の注意)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式および持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	2年～20年

- 連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は378百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付債務の査定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。

なお、連結される子会社等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の掛金拠出割合(2023年3月現在)	0.5783%
---	---------

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円および別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに子会社および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金100百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,422百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額
715百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
8,770百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部および事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
なお、債権は、貸借対照表の、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
1,550百万円
危険債権額
8,118百万円
三月以上延滞債権額
—
貸出条件緩和債権額
350百万円
合計額
10,018百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、546百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	59,941百万円
預け金	5,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	593百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金167百万円が含まれています。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2

条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,112百万円
24. 出資1口当たりの純資産額	15,047円61銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。

資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」および「借入金」です。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇といい、日本円金利1.00%上昇）が生じた場合の経済価値は、14,483百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	246,701	245,740	△ 961
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	500	479	△ 20
その他の有価証券（※1）	249,318	249,318	—
(3) 貸出金	407,595		
貸倒引当金	△ 857		
	406,738	406,114	△ 623
金融資産計	903,258	901,652	△ 1,605
(1) 預金積金	877,713	877,814	100
(2) 借入金	4,012	3,979	△ 32
金融負債計	881,725	881,794	68

（※1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額、または取引金融機関から提示された価格によっています。

自金庫保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社および予法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	400
信金中央金庫出資金（※1）	4,384
組合出資金（※2）	142
合 計	4,927

(※1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	216,591	30,109	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	500
その他有価証券のうち満期があるもの	31,334	20,221	4,928	30,681	12,471	106,994
貸出金（※1）	218,338	30,753	30,690	26,235	25,258	66,655
合 計	466,264	81,084	35,618	56,917	37,730	174,150

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（※1）	811,936	29,385	26,207	8,518	1,666	—
借入金	2,161	1,758	91	—	—	—
合 計	814,098	31,143	26,299	8,518	1,666	—

(※1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、29. まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債 券	—	—	—
	そ の 他	500	479	△20
	小 計	500	479	△20
合 計		500	479	△20

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額を取得原価を 超えるもの	株 式	5,217	2,768	2,449
	債 券	56,012	55,736	275
	国 債	10,050	9,983	67
	地方債	39,432	39,246	186
	社 債	6,528	6,506	22
	そ の 他	23,548	18,234	5,314
	小 計	84,778	76,738	8,039
連結貸借対照表 計上額を取得原価を 超えないもの	株 式	502	506	△ 4
	債 券	150,619	154,409	△ 3,789
	国 債	93,974	96,755	△ 2,781
	地方債	18,138	18,395	△ 257
	社 債	38,507	39,257	△ 750
	そ の 他	13,418	14,779	△ 1,361
	小 計	164,540	169,696	△ 5,156
合 計		249,318	246,434	2,883

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	10,061	733	59
合 計	10,061	733	59

29. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当連結会計年度に減損処理したものはありません。

30. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,986	—

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、25,862百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,426百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△ 2,304百万円
年金資産（時価）	3,608百万円
未積立退職給付債務	1,303百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△ 405百万円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	898百万円
退職給付に係る資産	900百万円
退職給付に係る負債	△ 2百万円

33. 会計上の見積りの変更

当金庫は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数を、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年としていましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しています。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益は21百万円増加しています。

かわしんグループの業況

■連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日	2023年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日
経常収益	9,726,636	10,348,553
資金運用収益	7,547,927	7,676,382
貸 出 金 利 息	4,791,560	4,682,752
預 け 金 利 息	463,938	566,860
買入手形利息およびコールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	2,208,376	2,344,541
その他の受入利息	84,051	82,228
役 務 取 引 等 収 益	977,206	982,726
そ の 他 業 務 収 益	404,578	413,646
そ の 他 経 常 収 益	796,924	1,275,797
貸倒引当金戻入益	158	—
償 却 債 権 取 立 益	330,206	432,062
その他の経常収益	466,558	843,735
経常費用	8,015,108	8,318,504
資金調達費用	116,806	169,356
預 金 利 息	108,278	160,612
給付補填備金繰入額	8,528	8,744
借 用 金 利 息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	766,902	809,135
そ の 他 業 務 費 用	508,895	640,428
経 費	6,118,789	6,395,275
そ の 他 経 常 費 用	503,714	304,307
貸倒引当金繰入額	133,762	26,902
その他の経常費用	369,952	277,405
経常利益	1,711,527	2,030,048
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
子 会 社 清 算 益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	32,698	34,869
固定資産処分損	30,972	30,431
減 損 損 失	1,726	4,437
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,678,828	1,995,179
法人税、住民税および事業税	455,173	384,373
法人税等調整額	43,972	95,226
法人税等合計	499,146	479,599
当期純利益	1,179,682	1,515,580
非支配株主に帰属する当期純利益	2,451	3,391
親会社株主に帰属する当期純利益	1,177,230	1,512,188

(記載上の注意)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 538円12銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失 (千円)
事業用資産	蒲都市	営業店舗 1 か所	有形固定資産	4,437
合 計				4,437

■連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日	2023年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日
利益剰余金期首残高	35,189,447	36,310,680
利益剰余金増加高	1,178,970	1,512,188
親会社株主に帰属する当期純利益	1,177,230	1,512,188
土地再評価差額金取崩額	1,740	—
利益剰余金減少高	57,738	56,808
配 当 金	57,738	56,808
利益剰余金期末残高	36,310,680	37,766,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

■信用金庫グループの主な事業の内容

かわしんグループは、当金庫、子会社1社、子法人1社の計3社で構成され、預金業務、貸出業務、為替業務等の信用金庫業務を中心に商社事業およびリース業務などの金融サービスの提供を行っています。

■組 織

(2024年3月31日現在)



■子会社、子法人等の概況

会社名 所在地	地域商社みかわ株式会社 豊川市末広通3丁目34番地1	豊伸リース株式会社 豊川市旭町10番地
資本金 (百万円)	50	20
設立 年月日	2022年12月12日	1984年12月6日
主な 事業の内容	商社事業	リース業務
当金庫 議決権比率	100%	45%
子会社等の 議決権比率	—	—
支配 関係	子会社	子法人等

稼働資産については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(ただし、出張所は母店と一つのグループिंग)単位で、遊休資産については各資産を、グループिंगの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、左記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,437千円を「減損損失」として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、982,726千円です。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

■連結経営指標等

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	9,541	9,230	9,733	9,726	10,348
連結経常利益	1,031	855	1,562	1,711	2,030
親会社株主に帰属する当期純利益	609	846	1,223	1,177	1,512
連結純資産額	32,834	39,212	38,700	37,531	41,824
連結総資産額	873,339	958,980	957,719	920,102	932,615
連結自己資本比率	10.33%	10.89%	10.68%	10.84%	11.41%

■連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,574	1,599
危険債権	7,483	8,149
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	203	350
小 計 (A)	9,261	10,099
正常債権 (B)	400,991	400,826
総与信残高 (A) + (B)	410,253	410,925

(注) 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

■事業の業種別セグメント情報

(単位：百万円)

区 分	信用金庫業		リース業		その他の事業		計		消去または全社		連 結	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,464	9,962	258	364	2	21	9,726	10,348	—	—	9,726	10,348
(2) セグメント間の内部経常収益	—	—	41	42	0	9	41	51	△41	△51	—	—
計	9,464	9,962	299	406	3	30	9,767	10,400	△41	△51	9,726	10,348
経 常 費 用	7,747	7,919	295	398	13	51	8,055	8,369	△40	△51	8,015	8,318
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	1,717	2,042	4	8	△10	△20	1,712	2,030	△0	△0	1,711	2,030
II 資 産	916,026	928,069	5,510	6,047	40	20	921,577	934,138	△1,475	△1,523	920,102	932,615

I. 単体自己資本比率を算出する場合における 事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,493	38,937
うち、出資金および資本剰余金の額	1,442	1,411
うち、利益剰余金の額	36,128	37,602
うち、外部流出予定額 (△)	56	55
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21	△ 21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	352	442
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	352	442
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,872	39,379
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	69	92
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	69	92
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	553	653
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	622	746
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	37,249	38,632
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	327,172	320,991
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 844	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	580	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,262	14,440
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	341,435	335,431
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.90%	11.51%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。

なお、当金庫は国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。この収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	327,172	13,086	320,991	12,839
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,750	12,590	309,312	12,372
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	49,334	1,973	42,756	1,710
法人等向け	94,071	3,762	99,651	3,986
中小企業等向けおよび個人向け	61,587	2,463	54,683	2,187
抵当権付住宅ローン	12,949	517	10,722	428
不動産取得等事業向け	55,989	2,239	61,648	2,465
3月以上延滞等	251	10	166	6
信用保証協会等による保証付	4,817	192	4,072	162
出資等	21,327	853	20,439	817
出資等のエクスポージャー	21,327	853	20,439	817
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,421	576	15,170	606
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,154	126	5,203	208
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	359	14	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,532	341	9,967	398
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
証券化	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,267	530	11,679	467
ルック・スルー方式	13,267	530	11,679	467
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	580	23	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,262	570	14,440	577
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	341,435	13,657	335,431	13,417

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識して、与信業務の基本的な理念を定めた「クレジットポリシー」と諸手続き等を定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入して、信用リスクの計量化を図っています。

上記、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する体制を整備しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」および「資産査定等に関わる償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

カントリー・リスク・スコアについては、株式会社日本貿易保険（NEXI）の「国カテゴリー表」のランクを使用しています。

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー

カントリー・リスク・スコア（株式会社日本貿易保険）

金融機関・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー

カントリー・リスク・スコア（株式会社日本貿易保険）

ア. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	国 内	—	—	—	—	194,717	213,868	—	—	—	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	—	—	—	—	194,717	213,868	—	—	—	—
	製 造 業	39,341	40,306	35,003	35,076	4,337	5,230	—	—	67	60
	農 業 、 林 業	1,489	1,940	1,489	1,940	—	—	—	—	—	—
	漁 業	860	841	860	841	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	401	376	401	376	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	32,289	32,496	32,289	32,096	—	400	—	—	11	63
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,877	20,377	3,577	3,250	15,300	17,127	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	2,865	2,467	817	180	2,048	2,286	—	—	—	—
	運 輸 業 、 郵 便 業	6,389	7,084	5,520	5,315	869	1,769	—	—	—	9
	卸 売 業 、 小 売 業	25,567	25,224	25,184	24,539	383	684	—	—	13	12
	金 融 業 、 保 険 業	37,531	41,572	23,880	27,922	13,650	13,650	—	—	—	—
	不 動 産 業	63,345	68,158	62,798	67,312	546	846	—	—	152	—
	物 品 賃 貸 業	493	490	493	490	—	—	—	—	—	7
	学術研究、専門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,359	1,736	1,359	1,736	—	—	—	—	—	—
	宿 泊 業	919	1,021	918	1,020	0	0	—	—	0	0
	飲 食 業	7,534	6,881	7,534	6,881	—	—	—	—	40	0
	生活関連サービス業、娯楽業	7,411	6,855	7,410	6,853	1	1	—	—	17	12
	教 育 、 学 習 支 援 業	932	731	932	731	—	—	—	—	—	—
	医 療 、 福 祉	21,622	23,424	21,622	23,424	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	19,921	17,263	19,917	17,259	3	3	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	217,064	226,438	59,486	54,569	157,577	171,868	—	—	—	—
	個 人	120,687	122,766	120,687	122,766	—	—	—	—	81	40
	そ の 他	289,905	278,128	—	—	—	—	—	—	—	—
	業 種 別 合 計	916,811	926,584	432,188	434,587	194,717	213,868	—	—	385	209
	1 年 以 下	30,412	58,107	24,093	26,859	6,318	31,248	—	—		
	1 年 超 3 年 以 下	65,607	38,109	14,254	13,015	51,352	25,094	—	—		
	3 年 超 5 年 以 下	55,096	61,543	19,418	18,103	35,677	43,439	—	—		
	5 年 超 7 年 以 下	30,742	49,766	18,427	19,287	12,314	30,478	—	—		
	7 年 超 10 年 以 下	132,403	121,537	57,974	54,508	74,429	67,029	—	—		
	10 年 超	275,198	279,410	264,314	266,554	10,884	12,856	—	—		
	期間の定めのないもの	327,350	318,108	33,705	36,257	3,740	3,722	—	—		
	残 存 期 間 別 合 計	916,811	926,584	432,188	434,587	194,717	213,868	—	—		

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	361	352	—	361	352
	2023年度	352	442	—	352	442
個別貸倒引当金	2022年度	1,212	1,234	119	1,092	1,234
	2023年度	1,234	980	191	1,042	980
合 計	2022年度	1,573	1,587	119	1,453	1,587
	2023年度	1,587	1,422	191	1,395	1,422

(注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
製 造 業	152	233	233	219	—	15	152	217	233	219	2	54
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	1	1	4	—	—	—	1	1	4	—	—
鉱 業 、 採 石 業 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	61	49	49	72	1	—	60	49	49	72	9	40
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	38	38	39	—	—	—	38	38	39	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	201	341	341	309	10	137	190	204	341	309	136	2
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	189	85	85	72	68	11	120	74	85	72	100	12
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1	3	3	4	—	—	1	3	3	4	—	—
飲 食 業	59	10	10	12	9	1	50	8	10	12	24	51
生 活 関 連 サービス業、娯楽業	265	260	260	31	0	—	265	260	260	31	—	—
教育、学習支援業	6	6	6	5	—	—	6	6	6	5	—	—
医 療 ・ 福 祉	1	1	1	20	—	—	1	1	1	20	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	56	52	52	65	—	0	56	52	52	65	—	49
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	18	18	18	17	—	—	18	18	18	17	—	—
合 計	1,016	1,104	1,104	874	91	167	925	937	1,104	874	274	211

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	267,368	—	303,684
10%	—	48,741	—	41,067
20%	500	248,242	40,525	215,318
35%	—	37,301	—	23,476
50%	44,350	640	23,751	86
75%	—	71,060	—	70,111
100%	—	178,620	200	187,999
150%	—	83	—	63
200%	—	—	—	—
250%	—	143	—	546
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	897,053		906,829	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくよう適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が取り扱う主要な担保には預金積金、不動産等があり、担保に関する手続きについては、「担保事務取扱規程」等により、適切な取扱いならびに適正な評価、管理を行っています。

一方、当金庫が取り扱う保証には、信用保証協会保証、（一社）しんきん保証基金保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲内において預金相殺等をする場合がありますが、「相殺に関する事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		9,975	9,122	86,545	81,461	—	—
①	ソブリン向け	—	—	2,147	1,686	—	—
②	金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	4,519	4,111	12,695	11,334	—	—
④	中小企業等・個人向け	4,217	3,814	57,842	53,699	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	300	250	12,203	12,905	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	937	946	1,632	1,816	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	22	18	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。

2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引については、運用における金利変動リスク等のリスクヘッジを目的とし、適切なポジション管理と報告体制のもとで取引を行うこととしています。

リスク資本の割当については、統合的リスク管理として、市場部門に一定額のリスク資本を配賦し、金利リスクや価格変動リスク等の各市場関連リスクをリスク資本内で適切に管理しています。

なお、派生商品取引および長期決済期間取引に該当する事項はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫における証券化取引は、オリジネーター（一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者をいいます。）としての取引は行わず、投資家として運用資産の一環として保有することとしています。

証券化取引には、信用リスクおよび市場リスク等が内包されますが、投資・保有を行う際は、資金運用規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うものとしています。

なお、当金庫は、現在証券化取引および再証券化取引に該当する事項はありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概況

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、運用部門は次の事項を事前に確認し、リスク管理統括部門と協議を行ったうえで、最終決定することとしています。

①市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付け資産に係る市場の状況等。

②当該証券化エクスポージャーに関するモニタリング等に必要な各種の情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であること。

また、証券化エクスポージャー保有期間中、リスク管理統括部門は保有している証券化エクスポージャーについて、定期的および適時、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付け資産に係る情報を関係先（日本証券業協会、証券会社等）から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行い、対応について協議を行うこととしています。

なお、再証券化取引についても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行うこととしています。

●信用リスク削減手法として証券化取引を行う場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付のある証券化エクスポージャーについては外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を、無格付の証券化エクスポージャーについては推定格付がある場合は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を、ない場合は標準的手法準拠方式（SEC-SA）を用いて算出します。

再証券化エクスポージャーについては、標準的手法準拠方式を用いて算出します。

●金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないことから、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を認識することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格およびこれに準じるものとして合理的に算定された価格（ブローカーまたは情報ベンダー等から入手）による評価を実施しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ア. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定出資等または株式等エクスポージャーとしては、上場株式、非上場株式、子会社・子法人株式、上場株式投資信託（株価指数連動型投資信託・上場不動産投資信託）、その他出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場株式投資信託にかかるリスクの認識については、毎日時価評価を行い、VaRによりリスク量を把握するとともに、運用状況や市場環境の変化に応じては適宜理事会等に諮り、投資継続の是非を協議しています。

また、非上場株式、子会社・子法人株式、その他出資金については、当金庫が定める「自己査定基準」等に基づき、適切な資産査定を行っています。リスクの状況については、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

なお、株式等取引にかかる会計処理については当金庫が定める「有価証券に係る会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な処理を行っています。

①貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	21,811	21,811	25,170	25,170
非上場株式等	3,736	3,736	4,993	4,993
合 計	25,547	25,547	30,164	30,164

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	326	312
売 却 損	45	55
償 却	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	946	5,248

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,752	18,984
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

●定性的事項

①リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の経済価値や、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。

金利リスクについては、 Δ EVEおよび Δ NII（注）に加え、VaR等の指標により、半期ごとのリスク管理方針において決定されたリスク資本配賦額の中で管理を行い、リスク量の評価は、毎月、理事会等に報告し、必要に応じて対応を協議しています。

（注）金利ショックによる経済的価値の減少額（ Δ EVE）および期間収益の減少額（ Δ NII）として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものです。

②金利リスクの算定方法の概要

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIならびにこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	考慮していません
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、総資産残高に対する保有割合が極めて低い通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	考慮していません
内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	算定方法に変動はありません
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（金利リスク/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の20%を超えていますが、金利環境の急変により金利リスクの拡大が懸念される場合には、機動的に対応することとしています。

イ. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明	金利リスク管理では、VaRによるリスク限度額管理を行っており、ストレス・テストや金利変動シナリオシミュレーションを毎月実施し、自己資本への影響度を検証しています。
金利リスク計測の前提およびその意味	VaR計測の前提 保有期間：6か月、観測期間：1年、信頼区間：99%

●定量的事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	14,475	16,600	954	1,441
2	下方パラレルシフト	0	0	△35	2
3	スティープ化	13,398	14,074		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,475	16,600	954	1,441
		ホ		ヘ	
		2024年3月末		2023年3月末	
8	自己資本の額	38,632		37,249	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。

当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止および発生時の損失の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、事務規程等を整備し、日頃の事務指導や研修により、事務品質の向上に努めています。システムリスクについては、定期的な点検検査とシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報データの厳正な管理および情報セキュリティ体制を整備しています。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等に報告する体制を整備しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

Ⅱ. 連結自己資本比率を算出する場合における 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,673	39,098
うち、出資金および資本剰余金の額	1,442	1,411
うち、利益剰余金の額	36,310	37,766
うち、外部流出予定額 (△)	58	56
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21	△ 21
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	354	446
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	354	446
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,079	39,545
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	69	93
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	69	93
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	553	653
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	623	747
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	37,456	38,798
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	331,242	325,551
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 844	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	580	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,291	14,400
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	345,534	339,951
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.84%	11.41%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫グループは国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会 社 名	所要自己資本を下回った額
該当ありません	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	331,242	13,249	325,551	13,022
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	318,820	12,752	313,872	12,554
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	49,334	1,973	42,756	1,710
法人等向け	94,071	3,762	99,651	3,986
中小企業等向けおよび個人向け	61,587	2,463	54,683	2,187
抵当権付住宅ローン	12,949	517	10,722	428
不動産取得等事業向け	55,989	2,239	61,648	2,465
3月以上延滞等	251	10	166	6
信用保証協会等による保証付	4,817	192	4,072	162
出資等	21,327	853	20,439	817
出資等のエクスポージャー	21,327	853	20,439	817
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,491	739	19,731	789
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,154	126	5,203	208
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	392	15	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	12,569	502	14,527	581
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
再証券化	非STC要件適用分	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,267	530	11,679	467
ルック・スルー方式	13,267	530	11,679	467
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	580	23		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,291	571	14,400	576
ハ.連結総所要自己資本額（イ+ロ）	345,534	13,821	339,951	13,598

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

ア. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
国	内	—	—	—	—	194,717	213,868	—	—	—	—
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		—	—	—	—	194,717	213,868	—	—	—	—
製 造 業		39,341	40,306	35,003	35,076	4,337	5,230	—	—	67	60
農 業 、 林 業		1,489	1,940	1,489	1,940	—	—	—	—	—	—
漁 業		860	841	860	841	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		401	376	401	376	—	—	—	—	—	—
建 設 業		32,289	32,496	32,289	32,096	—	400	—	—	11	63
電気・ガス・熱供給・水道業		18,877	20,377	3,577	3,250	15,300	17,127	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,865	2,467	817	180	2,048	2,286	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		6,389	7,084	5,520	5,315	869	1,769	—	—	—	9
卸 売 業 、 小 売 業		25,567	25,224	25,184	24,539	383	684	—	—	13	12
金 融 業 、 保 険 業		37,531	41,572	23,880	27,922	13,650	13,650	—	—	—	—
不 動 産 業		63,345	68,158	62,798	67,312	546	846	—	—	152	—
物 品 賃 貸 業		493	490	493	490	—	—	—	—	—	7
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		1,359	1,736	1,359	1,736	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		919	1,021	919	1,020	0	0	—	—	0	0
飲 食 業		7,534	6,881	7,534	6,881	—	—	—	—	40	0
生活関連サービス業、娯楽業		7,411	6,855	7,410	6,853	1	1	—	—	17	12
教育、学 習 支 援 業		932	731	932	731	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		21,622	23,424	21,622	23,424	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		19,921	17,263	19,917	17,259	3	3	—	—	—	—
国・地方公共団体等		217,064	226,438	59,486	54,569	157,577	171,868	—	—	—	—
個 人		120,687	122,766	120,687	122,766	—	—	—	—	81	40
そ の 他		293,977	282,686	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		920,884	931,142	432,188	434,587	194,717	213,868	—	—	385	209
1 年 以 下		30,412	58,107	24,093	26,859	6,318	31,248	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		65,607	38,109	14,254	13,015	51,352	25,094	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		55,096	61,543	19,418	18,103	35,677	43,439	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		30,742	49,766	18,427	19,287	12,314	30,478	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		132,403	121,537	57,974	54,508	74,429	67,029	—	—		
10 年 超		275,198	279,410	264,314	266,554	10,884	12,856	—	—		
期間の定めのないもの		331,423	322,667	33,705	36,257	3,740	3,722	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		920,884	931,142	432,188	434,587	194,717	213,868	—	—		

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	363	354	—	363	354
	2023年度	354	446	—	354	446
個別貸倒引当金	2022年度	1,245	1,269	119	1,125	1,269
	2023年度	1,269	1,040	191	1,077	1,040
合 計	2022年度	1,608	1,624	119	1,489	1,624
	2023年度	1,624	1,486	191	1,432	1,486

(注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
製 造 業	159	246	246	228	—	15	159	230	246	228	2	54
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	1	1	4	—	—	—	1	1	4	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	62	52	52	78	1	—	61	52	52	78	9	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	38	38	47	—	—	—	38	38	47	—	—
卸 売 業、小 売 業	201	341	341	309	10	137	190	204	341	309	136	2
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	189	85	85	72	68	11	120	74	85	72	100	12
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1	3	3	4	—	—	1	3	3	4	—	—
飲 食 業	59	10	10	25	9	1	50	8	10	25	24	51
生活関連サービス業、娯楽業	265	260	260	31	0	—	265	260	260	31	—	—
教育、学習支援業	6	6	6	5	—	—	6	6	6	5	—	—
医 療 ・ 福 祉	2	1	1	20	—	—	2	1	1	20	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	66	57	57	73	—	0	66	57	57	73	—	49
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	33	33	33	32	—	—	33	33	33	32	—	—
合 計	1,049	1,139	1,139	934	91	167	958	972	1,139	934	274	211

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	267,368	—	303,684
10%	—	48,741	—	41,067
20%	500	248,242	40,525	215,318
35%	—	37,301	—	23,476
50%	44,350	640	23,751	86
75%	—	71,060	—	70,111
100%	—	180,288	200	189,921
150%	—	83	—	63
200%	—	—	—	—
250%	—	156	—	546
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	898,735		908,751	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,975	9,122	86,545	81,461	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	2,147	1,686	—	—	—	—
②金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	4,519	4,111	12,695	11,334	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	4,217	3,814	57,842	53,699	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	300	250	12,203	12,905	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	937	946	1,632	1,816	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	22	18	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	21,868	21,868	25,233	25,233
非上場株式等	3,677	3,677	4,934	4,934
合 計	25,546	25,546	30,168	30,168

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	326	312
売却損	45	55
償却	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	986	5,300

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,752	18,984
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

●定量的事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	14,483	16,609	952	1,439
2	下方パラレルシフト	0	0	△35	2
3	スティープ化	13,398	14,073		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,483	16,609	952	1,439
		ホ		ヘ	
		2024年3月末		2023年3月末	
		38,798		37,456	
8	自己資本の額				

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

開示項目一覧

I. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況および組織に関する次に掲げる事項	
ア. 事業の組織	本編 19
イ. 理事および監事の氏名および役職名	本編 19
ウ. 会計監査人の氏名または名称	本編 19
エ. 事務所の名称および所在地	本編 25,26
2. 金庫の主要な事業の内容	本編 21
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
ア. 直近の事業年度における事業の概況	本編 3
イ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	本編 3
（2）経常利益または経常損失	本編 3
（3）当期純利益または当期純損失	本編 3
（4）出資総額および出資総口数	本編 3
（5）会員数	本編 3
（6）純資産額	本編 3
（7）総資産額	本編 3
（8）預金積金残高	本編 3
（9）貸出金残高	本編 3
（10）有価証券残高	本編 3
（11）単体自己資本比率	本編 3
（12）出資に対する配当金	本編 3
（13）役員数、うち常勤役員数	本編 3
（14）職員数	本編 3
ウ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 9
② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	資料編 9
③ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	資料編 10,11
④ 受取利息および支払利息の増減	資料編 10
⑤ 総資産経常利益率	資料編 9
⑥ 総資産当期純利益率	資料編 9
（2）預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編 7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 7
（3）貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資料編 7
② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 8
③ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資料編 8
④ 使途別の貸出金残高	資料編 8
⑤ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資料編 7
⑥ 預貸率の期末値および期中平均値	資料編 9
（4）有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	資料編 11
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資料編 11
③ 有価証券の種類別の平均残高	資料編 11
④ 預証率の期末値および期中平均値	資料編 9
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
ア. リスク管理の体制	本編 17
イ. 法令等遵守の体制	本編 16
ウ. 地域支援活動および中小企業の経営改善の取組状況	本編 9,10
エ. 金融ADR制度への対応	本編 16,17
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ア. 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	資料編 1～6
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
（1）破産更生債権およびこれらに準ずる債権	本編 15
（2）危険債権	本編 15
（3）三月以上延滞債権	本編 15
（4）貸出条件緩和債権	本編 15
（5）正常債権	本編 15
ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編 21
エ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
（1）有価証券	資料編 12
（2）金銭の信託	資料編 13
（3）信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 13
オ. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資料編 10
カ. 貸出金償却の額	資料編 10
キ. 会計監査人の監査を受けている旨	資料編 6
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資料編 6
※ 財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者名の記載	資料編 4

Ⅱ. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
ア. 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	資料編 18
イ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	資料編 18
（2）主たる営業所または事務所の所在地	資料編 18
（3）資本金または出資金	資料編 18
（4）事業の内容	資料編 18
（5）設立年月日	資料編 18
（6）金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	資料編 18
（7）金庫の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	資料編 18
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
ア. 直近の事業年度における事業の概況	資料編 14
イ. 直近の5連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。）における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	資料編 19
（2）経常利益または経常損失	資料編 19
（3）当期純利益または当期純損失	資料編 19
（4）純資産額	資料編 19
（5）総資産額	資料編 19
（6）連結自己資本比率	資料編 19
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ア. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	資料編 14～18
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
（1）破産更生債権およびこれらに準ずる債権	資料編 19
（2）危険債権	資料編 19
（3）三月以上延滞債権	資料編 19
（4）貸出条件緩和債権	資料編 19
（5）正常債権	資料編 19
ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編 31
エ. 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	資料編 19

Ⅲ. 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示

I. 単体における事業年度の開示事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	資料編 20
2. 定量的な開示事項	
（1）自己資本の充実度に関する事項	資料編 21
（2）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）	資料編 22～25
（3）信用リスク削減手法に関する事項	資料編 25
（4）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料編 26
（5）証券化エクスポージャーに関する事項	資料編 26, 27
（6）出資等エクスポージャーに関する事項	資料編 27
（7）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	資料編 28
（8）金利リスクに関する事項	資料編 28
II. 連結会計年度の開示事項	
1. 自己資本の構成に関する開示事項	資料編 30
2. 定量的な開示事項	
（1）その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	資料編 31
（2）自己資本の充実度に関する事項	資料編 31
（3）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）	資料編 32, 33
（4）信用リスク削減手法に関する事項	資料編 34
（5）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料編 34
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	資料編 34
（7）出資等エクスポージャーに関する事項	資料編 34, 35
（8）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	資料編 35
（9）金利リスクに関する事項	資料編 35

Ⅳ. 金庫の総代会制度に関する事項

I. 金庫の総代会制度に関する事項	本編 4～6
II. 金庫の主要な事業に関しての地域貢献・地域支援に関する事項	本編 7～12